

取扱職種の範囲等の明示

Only ship株式会社

有料職業紹介事業許可番号（13-ユ-316304）

職業安定法第32条の13および職業安定法施行規則第24条の5により、以下の項目を明示します。

取扱職種の範囲等

取扱職種 全職種（港湾運送業務・建設業務を除く）

地域 国内

手数料に関する事項

手数料は、手数料表に記載のとおり、有料職業紹介事業の届出をした範囲内で求人者と合意した金額とし、契約書または覚書等に定めるものとします。

苦情の処理に関する事項

求職者または求人者から苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ、誠意をもって対応いたします。

苦情申出先 Only ship株式会社

職業紹介責任者 花形 遥希

連絡先 03-5315-0691

求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所は、求職者または求人者から知り得た個人的な情報を「個人情報適正管理規程」に基づき適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、事業所内職員とする。個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者である花形 遥希とする。
2. 職業紹介責任者は、1に記載する個人情報を取り扱う事業所内の職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を年1回実施する。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習を受講するものとする。
3. 取扱者は、個人情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験等の客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示または訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めるものとする。

4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人から苦情の申出があった場合は、苦情処理担当者は誠意をもって適切な処理を行うものとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者である花形 遥希とする。

■ 返戻金制度に関する事項

当社の紹介により入社した者が、入社日以降、明らかに本人の責に帰すべき事由により解雇された場合、または自己都合により退職した場合は、受領した紹介手数料のうち下記の割合を求人者に返還いたします。

入社後1か月以内 80%

入社後2か月以内 50%

入社後3か月以内 30%

ただし、労働条件が採用決定時と異なること、求人者の法令違反、その他求人者の責に帰すべき事由による退職の場合は返還いたしません。有料職業紹介契約書に別段の定めがある場合は、その定めに従います。